

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年7月21日)

- 1 南部町における残土処分場計画の経緯について 【技術企画課】……1ページ
- 2 主要地方道鳥取鹿野倉吉線(片柴バイパス)の供用開始について
【道路建設課】……2ページ
- 3 国道53号(智頭町市瀬地区)への土砂流出の対応について 【治山砂防課】……3ページ
- 4 土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定について
【治山砂防課】……5ページ
- 5 特定外来生物「ヒアリ」に係る対応状況について 【空港港湾課】……6ページ
- 6 鳥取空港開港50周年記念式典について 【空港港湾課】……8ページ
- 7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路企画課・道路建設課・河川課・空港港湾課】……9ページ

県 土 整 備 部



南部町における残土処分場計画の経緯について

平成29年7月21日
技術企画課

県と（公財）鳥取県建設技術センターが南部町において計画している残土処分場の経緯について報告します。

1 計画中の残土処分場の概要

- (1) 所在地 南部町地内
 (2) 受入容量 約50万m³
 (3) 面積 約6.0ha



2 絡縫

- ・H27.2月 南部町から県及び（公財）鳥取県建設技術センターに対し、今後の地域づくりに向けた跡地利用を前提とした残土処分場開設について要望
 - ・H27.8月 地元関係地区に現地調査実施について説明し了承を得る
 - ・H27.11月～
 - H28.3月 概略設計を実施（（公財）鳥取県建設技術センター）
 - ・H28.7月 地元関係地区に事業計画を説明し了承を得る
 - ・H28.9月～
 - H29.1月 周辺地区に事業説明し1地区が計画への賛否を保留
 - ・H29.3月 賛否を保留していた1地区が計画への反対を表明
 - ・H29.4月～ 同意に向けて調整中

3 残土処分場計画への反対理由

周辺1地区から了承を得られていない状況であり、主な反対理由は次のとおりである。

【主な反対意見】

- ・地元に全くメリットがない
 - ・搬入車両の増加による交通事故、騒音・振動等への懸念、など

4 今後の対応

- ・引き続き理解を得るための説明等について調整を行っていく予定であるが、状況に応じて町及び（公財）鳥取県建設技術センターと今後の対応について協議を行う。
 - ・県西部地区における公的な残土処分場確保に向け、（公財）鳥取県建設技術センターや町と協力しながら、他の箇所を含めて早急に候補地選定を進めていく予定である。

主要地方道鳥取鹿野倉吉線（片柴バイパス）の供用開始について

平成29年7月21日
道路建設課

主要地方道鳥取鹿野倉吉線の片柴バイパス（三朝町片柴～余戸）を下記のとおり供用開始します。
これにより、県内有数の観光地であり、共に日本遺産に認定されている「三朝温泉」から「三徳山」へのアクセス性が向上し、観光振興に寄与するとともに、片柴集落を通過する現道の交通量が減少することで、安全性が向上します。

記

1 供用開始日時 10月1日（日） 午後1時（予定）

2 事業概要

- (1) 延長 1,440m
- (2) 幅員 10.5m（車道幅員3.25m×2車線、歩道幅員2.5m、路肩0.75m×2）
- (3) 主要構造物 出会橋（延長78.5m）、波閂橋（延長27.8m）
- (4) 事業期間 平成22年度～平成30年度

3 開通式

- (1) 日時 10月1日（日）午前10時から
- (2) 場所 三朝町片柴（三徳地区多目的研修施設：三徳センター）
- (3) 主催 鳥取県、三朝町
- (4) その他 開通式終了後に祝賀行事としてテープカット、くす玉開披を実施予定

4 位置図



国道53号（智頭町市瀬地区）への土砂流出の対応について

平成29年7月21日
治山砂防課

7月12日の降雨による国道53号全面通行止めについては、国の仮設防護柵内の土砂撤去完了に引き続き、土砂溜めポケットを確保し、土砂搬出作業を行っていましたが、7月20日に土砂搬出を完了し、片側交互通行による交通開放の見込みです。

また、土砂溜めポケットの増量を行うため、土留工を1基追加設置（7月11日完了）し、残り2基についても8月中に設置完了予定です。

1 土砂流出及び対応状況

○7月4日

- 13:45 国道53号全面通行止め
(国道への土砂流出無し)
(参考) 時間雨量 50mm (13:00~14:00)
10分間雨量 10.5mm (13:00~13:10)

上流側監視カメラ

7月12日 9:00現在



下流側監視カメラ

7月12日 16:00現在
土砂捕獲状況



○7月5日

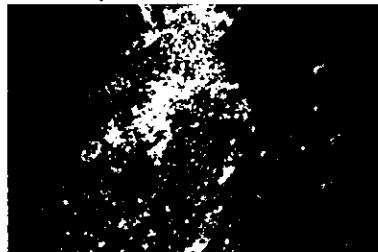
- 7:00 全面通行止め解除
※知事視察（土砂捕捉状況等）

○7月6日～7月11日

土砂撤去作業（土砂溜めポケット確保）を進めた

○7月12日

- 9:55 国道53号全面通行止め
(国道への土砂流出無し)
11:10 全面通行止め解除
16:55 国道53号全面通行止め
(国道（仮設防護柵内）へ土砂流出)
(参考) 時間雨量 28mm (15:00~16:00)
10分間雨量 9mm (8:00~9:00)
15mm (16:40~16:50)



7月12日 9:56現在
上流堰切斷



7月12日 16:57現在
下流堰切斷、土砂流出

○7月13日

- 15:00 仮設防護柵内の土砂撤去完了



7月13日 13:00現在
上下流堰復旧



7月13日 19:00現在
土砂溜めポケット確保状況

○7月14日～7月20日

土砂撤去作業（土砂溜めポケット確保）実施

○7月20日

全面通行止め解除予定

2 対応状況

(1) 土砂溜めポケット確保

①1号谷止工土砂撤去

- 7/17 500m³の土砂溜めポケット確保
7/18 降雨(9.5mm/10分)により土砂搬出作業を中断(345m³搬出済)
7/20 全面通行止め解除予定(500m³土砂搬出後)

②土留工（追加設置）

- 7/11 1基設置完了（応急対応：最上流部：H=4m）、残り2基 8月設置完了予定。

(2) 施設の新設対策

2号谷止工1基新設

- 7/11 災害関連緊急治山事業採択 → 9月工事着手予定

(3) 山頂部の裸地対策

- 7/10 学識経験者である山本福寿先生（鳥取大学乾燥地研究センター特任教授（造林学・樹木生理学を専門））と県（森林づくり推進課、治山砂防課）が合同で現地踏査を実施

- 7/14 測量調査（UAV地形測量、地質調査等）の調査会社決定

国道53号(智頭町市瀬地区)への土砂流出に係る治山事業計画

【応急対策】

- ・1号谷止工上流土砂撤去(500m³)
- ・土留工(1号床固工～3号床固工間)
- ・山腹工(溪流上部の不安定土砂部)※工法検討中

【新設対策】

- ・2号谷止工1基(1号谷止工～1号床固工間)
- 7/11付けで事業採択



【1号谷止工】

【2号床固工】

【3号床固工】

土留工(追加予定)
N=2基

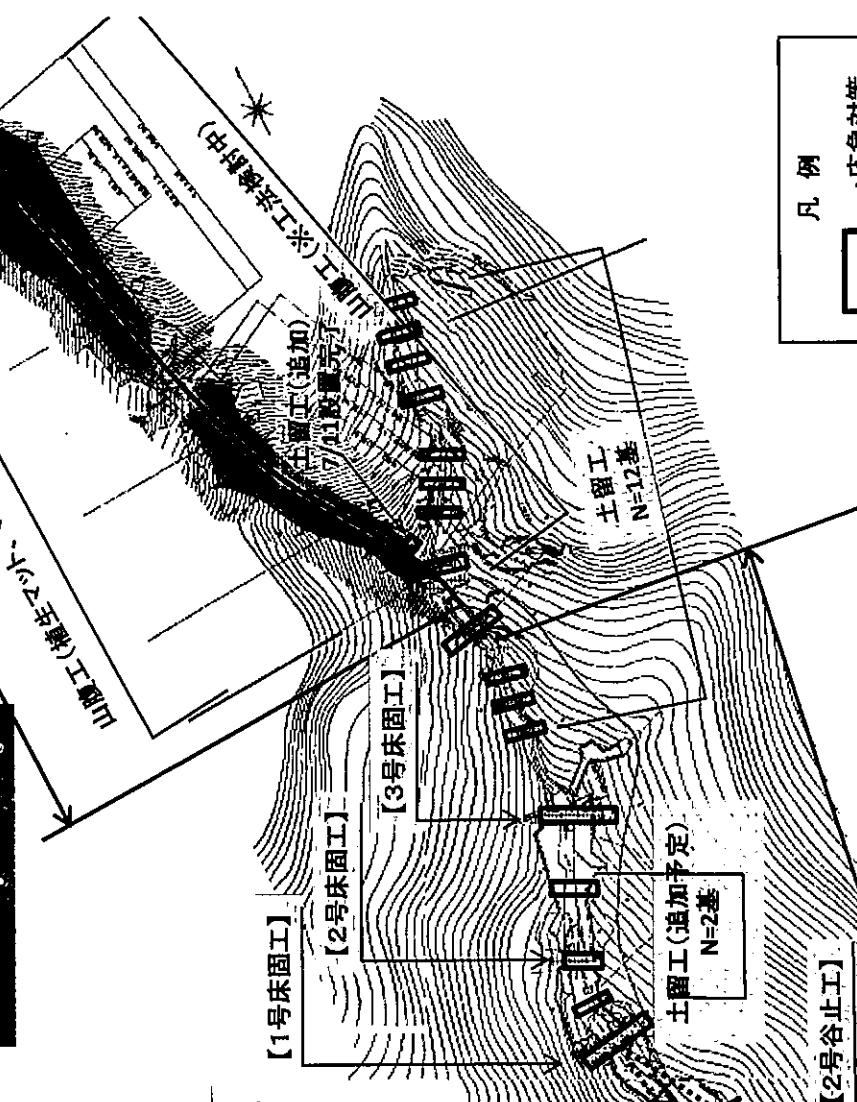
【2号谷止工】

土砂撤去工
 $V=500\text{m}^3$

土砂溜めポケット確保



土砂流出抑制林
土砂流出抑制水路
土留工(追加)
土留工



土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定について

平成29年7月21日
治山砂防課

平成16年度から「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号、以下「土砂災害防止法」という。）に基づき土砂災害警戒区域等（イエロー区域、レッド区域）の指定を順次行っていますが、平成29年7月に日野町内の土砂災害特別警戒区域（レッド区域）の指定がほぼ完了（99.7%）しました。（イエロー区域の指定は平成27年12月に100%完了）引き続き平成29年度内にレッド区域の指定100%を目指し、首長との直接面談により対応について協議を行い、指定に向けた取組を行っていきます。

※未指定…【地元反対】米子市：8箇所、八頭町：6箇所、智頭町：2箇所

1 指定の目的

土砂災害が発生する恐れのある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や開発行為の規制等を行い土砂災害から住民の生命及び身体を守る。

2 土砂災害防止法の区域指定

・イエロー区域

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域であり、土砂災害の危険の周知や警戒避難体制の整備が行われる。

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設においては、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化された。（平成29年6月一部改正）

※要配慮者利用施設・社会福祉施設・学校・医療施設等

・レッド区域

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制や建築物の構造規制等が行われる。

3 指定状況と今後の指定計画

【土砂災害警戒区域等の指定状況】

（単位：箇所数）

年 度	～26年度	27年度	28年度	29年7月	29年度末	合 計
イエロー区域	6,156(99.6%)	28(100%)	8(100%)	—	—	6,192
レッド区域	4,127(79.0%)	803(94.4%)	30(95.0%)	242(99.7%)	(目標)16(100%)	5,218

※地形改变等による調査を行い、新たに箇所指定することにより順次箇所数は変更する。

【未指定箇所への対応】

レッド区域未指定地区の首長との直接面談を行い、土砂災害から生命を守るために、施設整備のハード対策だけでなく、警戒避難体制の整備や土地利用を規制するなどのソフト対策が重要であるため、早期レッド区域指定の必要性について理解を得て、指定作業を進める。

4 指定後の対応

（1）住民意識向上のための防災教育、出前講座、出前裏山診断等を進めるとともに、今後は住民自らが防災対策を実践していただく取組（支え愛活動）を推進する。

（2）平成29年6月の土砂災害防止法の一部改正に伴う要配慮者利用施設への対応として、危機管理局、福祉保健部、教育委員会及び市町と連携して、避難計画作成等の支援に取り組んでいく。

・要配慮者利用施設管理者を対象とした説明会

東部（5月24日）、中部（5月30日）、西部（5月29日）の3会場で実施する。

・要配慮者利用施設避難確保計画作成への支援

管理者、市町の意見を聞きながら必要に応じ研修会等の継続した支援を行う。

特定外来生物「ヒアリ」に係る対応状況について

平成29年7月21日
緑豊かな自然課
空港港湾課

6月9日、兵庫県尼崎市において、中国広東省広州市の南沙港から到着したコンテナから国内で初めてヒアリが確認され、その後も名古屋港、大阪港、東京湾、横浜港など相次いでヒアリが確認されている。

現時点では、県内でヒアリの確認はないが、特に中国とのコンテナ貨物の取扱いのある境港においては、定期的に点検や防除体制を講じ、監視を継続する。

1 県内の対応状況

(1) 鳥取港、境港の対応

- ・6月19日、国土交通省は、全国125港湾（鳥取港、境港含む）の管理者に対し、中国・南沙港からの貨物の取扱いのある港湾の緊急点検を依頼した。両港とも、南沙港の貨物の取扱いではなく、ヒアリと疑われるアリの確認はなかった。（鳥取港においては、コンテナ貨物の取扱いはない。）
- ・6月30日、国土交通省は、中国からの定期コンテナがある63港湾（境港該当）管理者にベイト剤（殺虫エサ）を設置する等、対策を講じるよう要請し、7月6日、境港管理組合において、関係者を集めての会議を行い情報共有し、あわせて県関係機関と管理組合職員で現地点検を行った結果、ヒアリと疑われるアリの確認はなかった。

〈境港〉

- ・7月13日、境港の国際コンテナターミナルの外周約720mのフェンス内側に境港管理組合、県、鳥取県ペストコントロール協会の計10名で、殺虫エサと粘着トラップ約50個を15m間隔で設置した。
- ・トラップは、18日（火）に回収し、19日（水）に米子水鳥公園の桐原佳介主任指導員（昆虫生態学に精通している）に協力を仰ぎ、捕獲したアリを調べたところ、ヒアリは確認されなかった。

※公益社団法人日本ペストコントロール協会：昭和43年11月15日設立。有害生物防除・防疫活動の専門技術者で組織する団体（主に害虫駆除業者）。各都道府県に協会があり、神戸港のヒアリの調査においても協会が協力。

〈鳥取港〉

- ・コンテナ貨物の取扱いはないが、7月5日、港湾事務所職員による自主点検や粘着トラップの設置を行った結果、ヒアリと疑われるアリの確認はなかった。

(2) 米子空港、鳥取空港の対応

〈米子空港〉

- ・7月11日、国土交通省は、空港でヒアリは確認されていないが、国際定期便就航空港（米子空港含む29空港）に対して、国際貨物取扱施設がある場合は、ヒアリの緊急点検を行うよう要請した。
- ・米子空港は、国際定期便はあるが国際貨物取扱施設はなく、緊急点検の対象外であるが、すでに6月23日に自主点検を行った結果、ヒアリは確認されなかった。

〈鳥取空港〉

- ・国際定期便の就航はないが、7月14日に職員によるビル周辺の自主点検を実施した結果、ヒアリは確認されなかった。

(3) 県関係機関会議の開催と注意喚起

- ・7月3日、県の関係機関と境港管理組合を交えて担当者会議を開催し、神戸港・名古屋港の確認事例、国の対応状況、連携体制や調査対応の確認を行った。
- ・港湾関係者との連絡体制の強化を図っているところであるが、改めて注意喚起と会議資料の提供、県内医療機関に刺された場合の留意事項を送付、学校関係に注意喚起の通知、D B S クルーズに注意喚起、高速バス会社に注意喚起と会議資料の提供、各市町村消防防災主幹課や消防局に注意喚起を行っているところである。
- ・県ホームページにより、ヒアリの特徴や刺された時の対応など県民へ注意喚起を行っている。

2 今後の対応

- ・環境省や国土交通省は、7月11日、殺虫エサを68港湾（境港含む）に配布することを決めたが、環境への影響を考慮し、殺虫エサはヒアリ確認の港湾のみとし、粘着トラップの設置などを検討しているところである。（現時点では、公式な文書通知はない。）
- ・国の方針決定を受けて、境港の対応を行うこととするが、今後も定期点検を行い、ヒアリの早期発見に努める。

3 国内の確認事例

※7月18日現在

番号	確認地点	発見日	確認日	確認場所	対応状況
1	兵庫県尼崎市	5月26日	6月9日	コンテナ	コンテナ消毒、周辺の緊急調査
2	兵庫県神戸市	6月16日	6月18日	コンテナヤードの舗装の亀裂	周辺の緊急調査
3	愛知県弥富市	6月27日	6月30日	コンテナ上部	周辺の緊急調査
4	大阪府大阪市	6月29日	7月3日	コンテナヤードの舗装の亀裂	周辺の緊急調査
5	東京都品川区	7月3日	7月6日	コンテナ	周辺の緊急調査
6	愛知県飛島村、春日井市	7月6日	7月10日	コンテナと倉庫内	荷物は燻蒸後廃棄 周辺の緊急調査
7	神奈川県横浜港本牧ふ頭	7月14日	7月14日	アスファルト地面の割れ目	周辺にベイト剤、トラップ設置
8	茨城県常陸太田市	7月12日	7月16日	コンテナ	コンテナ内の目視調査、今後周辺へのトラップ設置

4 ヒアリの特徴

原産地：南米 ※現在は、アメリカ、中国、台湾など環太平諸国に分布が急速に拡大している。

特徴：全体は赤茶色で、腹部は濃く黒っぽい赤色、腹部の先に毒針がある。

大きさは2.5～6mmとバラつきがある。

生態：比較的開けた環境を好み、土で直径25～60cm、高さ15～50cmのドーム状のアリ塚を作る。

極めて攻撃的で、集団で節足動物、小型脊椎動物を攻撃して

捕食したり、樹液、花蜜などを餌とする。

被害：毒針で刺されると火傷のような激しい痛みを生じる。毒性が強く、

毒針で刺されるとアレルギー反応で死に至る危険性がある。



鳥取空港開港50周年記念式典について

平成29年7月21日
空港港湾課
観光戦略課

- 昭和42年7月31日に鳥取空港が県営空港として開港して以来50周年の節目を迎えることから、これを記念して下記のとおり7月30日(日)に「50周年記念式典」を開催します。
- 併せて、平成30年7月のターミナルビル一体化グランドオープンに向け、50周年記念式典をその「キックオフイベント」と位置付け、関係機関との連携のもと、空港を身近に感じてもらえる記念イベントを実施します。これらにより広く県民の皆さんに鳥取空港(空の駅)(ツインポート)の取組をPRし、「空の駅」化を推進します。

記

- 1 日 時 平成29年7月30日(日) 11:20~12:20
- 2 場 所 国際会館センタープラザ
- 3 主 催 鳥取県及び鳥取空港の利用を促進する懇話会の共催
- 4 出席者 約200名(国機関、国会議員、県議会議員、地元自治会、航空会社、空港ビル関係者、経済及び観光団体、懇話会等)
- 5 式典内容
 - ・オープニング(鳥大フィルハーモニーによる演奏:約5分)
 - ・主催者あいさつ、来賓あいさつ
 - ・くす玉割り
 - ・祝電披露
 - ・空港のあゆみと現状報告
 - ・感謝状贈呈(地元自治会へ贈呈)
 - ・ターミナルビル一体化工事模型お披露目 ※生まれ変わった空港の姿(模型のお披露目)
- 6 その他 式典当日は以下の50周年記念イベントを併催
 - (1) 東京便利用者への記念品配布(場所:国内線ターミナルビル) 10:55~11:10
 - ・配 布 者 懇話会、県、観光大使、コナン君から記念品を配布。
 - ・記念品 ノベルティノート、せんべい、コナンボールペンなど
 - (2) 演奏会(場所:国際会館センタープラザ) 12:30~13:10
 - ・内 容 鳥大フィルハーモニー(40名)による演奏会の開催
 - (3) 空港見学(場所:滑走路・エプロン他) 13:00~14:30
 - ・参 加 者 事前申込80名
 - ・内 容 貸切バスによる空港見学(滑走路、化学消防車など)、タッチダウンを見よう!(予定)
 - (4) 親子航空教室(場所:出国待合室、滑走路他) 13:15~16:00
 - ・参 加 者 応募による40組80名の親子
 - ・内 容 小中学生の親子を対象にしたパイロットとCAのお話を聞く会、空港見学(滑走路、化学消防車など)

(参考:鳥取空港の主なあゆみ)

昭和42年7月	県営鳥取空港の供用開始(滑走路1,200m)
8月	東京便運航開始 (米子→東京便下り便のみ鳥取寄港)
昭和60年7月	滑走路1,800mに延長 ジェット機東京便に就航
平成2年7月	滑走路2,000mに延長 国際チャーター便初就航(北京へ)
平成8年4月	鳥取空港国際会館開館
平成18年1月	東京便ナイトステイ開始(早朝便運航開始)
平成26年3月	東京便増便(1日5往復)
平成27年3月	「鳥取砂丘コナン空港」愛称化スタート
平成29年6月	東京便利用者900万人達成



開港当時の飛行機(フォッカーフ27 40人乗り)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部			
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期
道路企画課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	県道鳥取鹿野倉吉線(大原工区) 災害防除工事(4工区)(交付金)	倉吉市 大原	株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴	111,024,000円 (予定価格) 120,772,080円	平成29年 6月 7日 ～ 平成30年 1月26日
道路建設課	国道178号(岩美道路)橋梁下部 工事(1工区)(補助)	岩美郡 岩美町 浦富	国道178号(岩美道路)橋梁下部工 事(1工区)(補助)原田・ジューケン 特定業者 株式会社原田建設 代表取締役 原田 實	259,200,000円 (予定価格) 262,263,960円	平成29年 6月15日 ～ 平成30年 3月15日

【変更分】		県土整備部			
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期
道路企画課 〔西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局〕	県道上徳山俣野江府線(南向橋) 耐震補強工事(交付金橋梁補修)	日野郡 江府町 俣野	県道上徳山俣野江府線(南向橋)耐 震補強工事(交付金橋梁補修)ヒー 工ス三菱・馬野建設特定建設工事共 同業者 株式会社ヒー工ス三菱島取営業所 所長 水野 敏郎	(当初契約額) 137,700,000円	平成28年 8月24日 ～ 平成29年 3月15日 (変更後工期) 平成29年 4月12日 (変更後工期) 平成29年 6月30日 (変更後工期) 平成29年 8月31日
					(当初契約年月日) 平成28年 8月24日 (第1回変更契約年月日) 平成29年 3月14日 (第2回変更契約年月日) 平成29年 4月10日 (第3回変更契約年月日) 平成29年 6月19日

[変更分]		主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 鳥取県土整備 事務所	国道178号(岩美地区)(補助) 工事(1工区)	岩美郡 岩美町 浦富	株式会社大晃工業 代表取締役 高田 重利	(当初契約額) 183,276,000円	平成28年 8月 3日 ~ 平成29年 3月 17日	(第1回変更後契約額) 193,080,800円 (変更額) [9,784,800円]	(第1回変更後工期) 平成29年 7月 17日	(当初契約年月日) 平成28年 8月 2日	
道路建設課 鳥取県土整備 事務所	国道178号(岩美地区)(補助) 工事(2工区)	岩美郡 岩美町 浦富	美穂建設株式会社 代表取締役 田中 直美	(当初契約額) 182,952,000円	平成28年 8月 8日 ~ 平成29年 3月 17日	(第1回変更後契約額) 194,163,320円 (変更額) [11,209,320円]	(第1回変更後工期) 平成29年 7月 14日	(当初契約年月日) 平成28年 8月 8日	
河川課 鳥取県土整備 事務所	大路川流域河川改修工事(伏越 工二期)	鳥取市 吉成	株式会社トラスト 代表取締役 魁持 淳子	(当初契約額) 111,024,000円	平成28年 9月 2日 ~ 平成29年 3月 15日	(第1回変更後契約額) 134,306,640円 (変更額) [23,282,640円]	(第1回変更後工期) 平成29年 6月 30日	(当初契約年月日) 平成28年 9月 2日	
						(第2回変更後契約額) 134,497,800円 (変更額) [191,160円]	(第2回変更後工期) 平成29年 5月 31日	(第2回変更後契約年月日) 平成29年 5月 31日	
						(第3回変更後契約額) 134,497,800円 (変更額) [191,160円]	(第3回変更後工期) 平成29年 6月 28日	(第3回変更後契約年月日) 平成29年 6月 28日	

【変更分】		主務課		工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
空港港湾課 〔西部総合事務所〕 〔米子国土整備局〕	境漁港特定漁港整備工事 (-6.0M岸壁増深)(5工区)	境港市 昭和町	美保干拓株式会社 取締役社長 野津一成	(当初契約額) 105,300,000円	平成28年9月21日 ~ 平成29年3月17日	(当初契約年月日) 平成28年9月20日	(当初契約年月日) 平成28年9月20日			

